

学校評価へのご協力ありがとうございます。評価項目に関して、一部ですが、本校の取り組みをご紹介します。評価の際のご参考になさってください。

人権教育の推進 : 学校は、いじめや差別を許さない指導している。

- ・いじめ防止基本方針をもとにいじめや差別のない学校づくりをしています。
- ・いじめ防止月間を設置し子どもたちへいじめ撲滅の意識の向上を図っています。
- ・いじめや差別をせずに誰とでも親切に接し、有効な関係を築くことを指導しています。
- ・いじめを覚知した際は、迅速に情報共有を行い組織的に対応しています。

基本的な生活習慣 : 学校は、早寝早起き朝ごはんなど、規則正しい生活を送ることの大切さを指導している。

- ・長期休み前に約束をもとに規正しい生活をするよう指導しています。
- ・養護教諭より生活習慣について保健だよりを出したり、測定時に指導したりしています。
- ・毎月の講話朝会のなかに「今月の生活目標」についての話を位置づけ、規則や目当てを守って生活する意識を高めています。
- ・10月の生活目標「時間を守って生活しよう」では、チャイム席や時計を見た生活ができるよう指導しています。

道徳教育・規範意識 : 学校は、決まりや社会のルール、マナーなどを身に付けるよう指導している。

- ・道徳の授業で、ルールやマナーに関する教材を使って学習しています。
- ・「みんなのやくそく」に沿って生活指導をしています。
- ・校外学習において、公共施設の使い方や社会のマナーを守る指導をしています。
- ・「いじめ撲滅スローガン」や学級目標を自分たちで考え、生活しやすいうにしています。
- ・道徳の授業や「スマホ携帯教室」などを通して情報モラルについて学習し、学年だよりで知らせたり授業参観で公開したりして、保護者と連携して指導しています。
- ・学年集会で「黙掃」と「チャイム着席」について指導し、取り組んでいます。

美化活動・清掃活動 : 学校は、教育環境を整え、きれいな学校づくりに取り組んでいる。

- ・毎月の環境整美委員会の活動日に、教室・トイレ・流しなどの清掃を見回って、清掃チェックカードを活用しています。あわせて、清掃用具の交換や流しの清掃も定期的に行っています。
- ・各教室・トイレに「そうじの仕方」を掲示し、掃除の仕方を統一して指導しています。
- ・学期末大掃除期には、環境整美委員が掃除のポイントを昼に放送し、掃除時間に用具の交換を行っています。
- ・学年で活動日を決めて落ち葉掃除を行っています。
- ・学年ごとに日程を決めて教室のワックスがけを行い、快適な教室環境づくりに努めています。

インクルーシブ教育

：学校は、障がいの有無に関わらず、すべての児童に平等に学びの場が提供される、自然な学習環境を目指している。

○合理的配慮…全ての児童が学校生活を豊かに参加できるように、それぞれの状態や困りごとに合わせて行われる配慮のこと。(その際、均衡を失した過度の負担を課さないことが求められている。)

- ・教室前面の掲示物は、集中できるように整然とし、情報量を抑えてユニバーサルデザインを用いるようにしています。
- ・耳からの情報の方が取り入れやすい児童には、音声教科書を使用して、聴覚的支援をしています。
- ・拡大教科書を使用し、視覚的支援をしています。
- ・聴覚刺激を抑えるために、机や椅子にテニスボールを装着したりイヤーマフ等の装着をすすめたりする場合があります。
- ・福祉体験を行い、車椅子の使用方法や、高齢者体験をしています。
- ・移動が困難な児童のための車椅子昇降機設置、教室配置の配慮をしています。
- ・書き写しに配慮が必要な児童は、板書をタブレット等で撮影し、ノートとして利用しています。
- ・必要な情報指示が入るように、聴覚支援として、教員がロジャー（補聴援助システム）を装備しています。
- ・児童の状態に応じて、特別な支援や配慮が必要な子どもに特別支援学級での学習支援を行っています。
- ・特別支援学級の児童が交流及び共同学習を行い、地域に住む特別支援学校に通う児童との交流を年数回行っています。
- ・特別支援コーディネーターが、通級指導教室に通う児童のコーディネートをしています。
- ・視覚支援や環境の配慮など、個々の児童の特性に応じた個別の支援を全学級で進めています。

体力向上

：学校は、体育の授業をはじめとする学校生活で体力を高めるよう、指導をしている。

- ・夏休みに行った教職員向けの実技研修を職員全体に周知し、授業では「活動時間の確保」を意識して授業を展開しています。
- ・自校体操を作成し、体育の授業を中心に体力の向上を図っています。

保健

：学校は、お子さんが健康についての関心をもって生活できるよう、指導している。

- ・成長の記録にお子さんの成長を記録し、保護者の方に確認をしていただいています。
- ・学級活動や保健の学習で、健やかな心身の成長についての理解を深める指導を進めています。
- ・保健委員の取り組みを通して、以下の点について全校児童に押しらせ・呼びかけをしています。
歯と口の健康 熱中症対策（夏季） けが防止 感染症対策

G I G Aスクール構想

：学校は、タブレット等を活用した情報活用能力を伸ばしている。

- ・共同編集ツール（C a n v a ・ P a d l e t等）やミライシード（オクリンクプラス等）を利用した情報活用能力の育成を図っています。
- ・ドリルパークなどのアプリケーションを利用した基礎学力の向上に取り組んでいます。

個別最適・協働的な学びの充実

：学校は個別最適・協働的な学びの充実を目指し、わかりやすい授業を行っている。

- ・主体的な学びを促すために、授業の中で自力解決の時間や伝え合う時間を意図的に設けています。
- ・基礎基本の時間に ICT スキルを高めるために「タブレット検定」を行っています。
- ・低学年では、「うつつまる」というドリルを活用し、視写等を行っています。
- ・思考力・判断力・表現力等を身に付けさせるために、学習計画を立て、児童に見通しをもたせた授業を展開しています。
- ・タブレットのドリルパークを活用し、漢字筆順や語彙などの基礎の定着を図っています。
- ・ドリルパークやスタディサプリを活用し、予習・復習をすることで基礎的な学力をつけたり、思考力を高めたりできるようにしています。

読書活動の推進

：学校は、児童が読書に親しめるような取組をしている。

- ・毎週月曜日「朝読書」を朝読書の日とし、全校で読書に取り組んでいます。
- ・週に1回程度、授業の中で図書室を利用し、本の貸出・返却や読み聞かせをしています。
- ・図書館司書が「本のもりだより」を発行し、図書館利用の推進をしています。
- ・自分の読んだ本を記録する「読書通帳」の取組を行い、児童の読書への意欲付けをしています。目標を達成すると、図書室前に掲示されます。
- ・読書月間(秋と冬の2回)には、
 - ①絵本と給食のコラボ
 - ②教員による本の紹介掲示
 - ③読書ビンゴ
 - ④図書ボランティアさんによる読み聞かせなど多数の取組を行ったり、読書活動の啓発を行ったりしています。
- ・新しい本を適宜購入し、充実した学校図書館づくりを進めています。
- ・西北小には図書室が2部屋あり、読み物の部屋(第一図書室)と、調べ学習の部屋(第二図書室)として活用しています。

G・S指導の充実

：学校は、楽しいGSの授業を行っている。

- ・朝GSや授業内に、歌やゲーム、ダンス等で楽しみながら英語に親しんでいます。
- ・毎時間の授業で、挨拶、ジェスチャー、握手などのコミュニケーションを行なっています。
- ・映像で世界の子ども達の学校生活や家庭生活、行事などについて学ぶ時間をもっています。
- ・世界の国々について調べ学習をし、国際的な感覚を育てています。
- ・外国人に伝えられるよう、日本の文化も調べています。

みんなで作るみんなの与野西北小づくり・SDGs

：

できることを協力する意識をもって、学校にかかわっている。

- ・「せいほくだいすき」児童会スローガンの達成に向けた取組を実施しています。それぞれの担当・役割に分かれて西北小がよりよくなるような様々な企画を子どもたちで考え、実行しています。
- ・たてわり活動の実施で、異学年交流を深めています。たてわり班ごとにお店を出して遊ぶ西北フェスティバルも今年から行っています。
- ・各委員会とクラブからの活動報告やお知らせ・お願いを毎月ホールに掲示し、児童全員で学校をつかっていく雰囲気を醸成しています。

教育相談 : 学校は、子どものことの相談に適切な対応をとっている。

- ・全校児童が、必ず各担任と面談する機会を年1回設けています。
- ・全学年、命の支え合いを学ぶ授業を行い、児童が困ったとき適切にSOSを出し、誰かに相談できるよう指導しています。
- ・3～6年生に、「心と生活のアンケート」を実施し、アンケート結果によって面談が必要な児童への対応を、速やかに行っています。
- ・困っていても、教員に相談できない児童のために、年2回「こころのポスト」を設置し、手紙で相談できるようにしています。
- ・児童の相談には、担任以外も、児童が相談しやすい先生（学年の先生、前担任、管理職など）も応じています。また相談内容によって、専門職（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわや相談員）が相談に応じます。
- ・保護向けの教育相談日を毎月1回設け、相談を行っています。
- ・保護者の相談は、担任以外も学年主任、養護、特別支援コーディネーター、教育相談主任、管理職も応じています。
- ・教育相談日以外も、積極的に面談を実施しています。

安全 : 学校はお子さんが、自身の安全についての関心をもてるよう指導している。

- ・危機管理対応マニュアルをもとに、地震発生時、不審者侵入時、そして竜巻発生時におけるお子さんが命を守る行動がとれるよう訓練を実施しています。
- ・市内で震度5弱が観測された際は、お子さんの引き渡しとなるため年に1回、引き渡し訓練を実施しています。
- ・安全な登下校ができるよう、交通ルール等指導し折に触れて校内放送等で注意喚起をしています。

情報提供 : 学校は授業参観、学校だより、安心メール等で学校の情報を発信している。

- ・授業参観や学校だより、学年だより、安心メール等でお子さんの様子や学校の様子が発信している。
- ・学校 Web ページに「学校運営協議会」のバナーを設置し、会報やプロジェクトの様子を確認できるよう発信をしている。

食育 : 学校は、学校生活を通して食育を推進し、安心安全で楽しい給食の時間を提供している。

- ・給食の時間を通して、配膳の仕方、食事のマナー、栄養バランス等について指導している。
- ・食育と関連付けた学習や給食の時間を通して、食の大切さを伝えている。

学級経営 : 学校は、お子さんがクラスで安心して勉強や生活をするようにしている。

- ・学期はじめの「心と生活のアンケート（3年生以上）」や月1回のアンケート（全学年）で児童の困り感を捉えて、面談等で解決に向けて支援しています。
- ・お子さんや保護者からの相談内容に応じて、教育相談に学年主任や生徒指導主任が同席したり、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを紹介したりしている。
- ・帰りの会等で、友達の良いところを認め合う時間を設けています。
- ・授業の中で、友達と意見交流する機会を設けています。
- ・授業や休み時間、学年集会を行ったりして、友達関係を深め合う機会を設けています。
- ・自分で学習方法を選んだり、友達と協力して考えたりするなど、学習規律を学年間で統一し、安心して学習することができる環境を整えています。
- ・6組では、個々の特性に応じた個別最適化を目指し、学習活動を進めています。

地域とともにある学校づくり：

学校は、地域や家庭に向けてコミュニティ・スクールについて周知され、地域・家庭・学校が一体となった児童のための活動に結びついている。

- ・学校だよりでコミュニティ・スクールについての説明をするとともに学校ホームページに学校運営協議会のバナーを設置して会報等を掲載し、コミュニティ・スクールについての説明動画をご覧いただいた。
- ・教育環境の整備に向け、地域・家庭・学校が連携し花いっぱいプロジェクトを実施しています。
- ・地域の方に学校についての理解を深めていただくために、地域の方が参加される会議の際に授業参観を実施するとともに、スポーツフェスティバル等の行事を参観していただき、地域の宝である子どもたちの姿を積極的に見ていただいています。
- ・学校運営協議会では、人間関係の基盤となる挨拶の活性化と児童の登下校の安全確保を議題として取り上げ、地域の方や保護者の代表の方と話し合っています。

学校評価アンケートの回答は

11月5日（月）～11月15日（金）までをお願いします。